

大洲市 9 月定例議会

～日本共産党 梅木かづこの議会報告 その2～

梅木かづこ市議の一般質問とその答弁

1. 伊方原発の再稼働問題について（先週のつづき）

コストについての説明では、急激な円安の影響は示さず、企業の倒産・廃業も電気料金の値上げだけが理由の表が提示されていました。再生エネルギーに転換しているドイツも、コストが高くなっているとしていますが、新たな施設を作る事は、当面設備投資が必要です。比較対象を単純にすることで原発ありきを誘導する資料です。また、『原発を再稼働したら電気料金は安くなるのか』の会場での質問に、安くなるとは答弁しませんでした。

10.3 円/kwh の発電コストは、原発での電源構成比率が 20～22%が前提です。かりに 43 基全部動かし、原則 40 年稼働しても原発依存度は、15%です。今後さらに原発を新規に作らないと 10.3 円/kwh の発電コストにはならないのです。総発電量が減れば製作経費が上昇します。原発を廃炉・縮小の方向でなく、増やす方向で、しかもコスト安の数字を作り出すなど許されません。どのように説明を理解されましたか。太陽光発電の受け入れを拒否していながら、自然エネルギーや再生可能エネルギーへの転換の努力は、市長としてどのように説明を受けているのでしょうか、説明を求めます。

<市長答弁> 太陽光や風力は出力が安定しない。地熱、水力、バイオマス発電に積極的に取り組むべき。太陽光も風力も蓄電技術が進化したら、活用への可能性があがっていく。さらなる技術革新をしてほしい。そうしたなかで、原子力への依存を軽減できる。

市民に対する安全については、緊急事態になったら P A Z 区域は松前町に即避難。陸路がだめな場合、海路や空路で避難する。すぐに屋外行動すると被曝リスクが高まるので、大洲市など 30 キロ圏域の U P Z 区域は自宅で屋内待避と説明されました。『原子力対策本部が基準放射線量の区域を特定してから、1 週間程度以内に移転する。』とあります。大洲市民は、原発の過酷事故が起きたら自宅でじっと待ち、1 週間して移転避難するのですか。

立地地域は、いち早く逃げて周辺地域はおきざりなどあり得ません。どのようにお考えですか



<答弁> ご理解頂きたい。

現在電気は足りており、再稼働しても、電気代は安くなる保障はない、民間企業が行うリスクの大きなこうした原発の再稼働を、了承するようであれば、『新たな負担と犠牲は市民に与えない』と言う事でなくてはなりません。国が言ったから、知事が言うからでなく、自治法でいう、そこに住む人たちの命と暮らしを守ることが責務である市長の政治的責任が問われるものです。事故が起きないと言えないという事業を了承するのであれば、市長は何を市民の皆さんへ安全の担保とするのでしょうか。お聞きします。

<市長答弁> 安全の担保についてですが、万が一事故が起きたら電力会社が責任を持つ。安全の担保も損害補償制度が設けられている。フクシマのような過酷な事故が起きたら国が援助する事になっている。

私が安全を担保するという事は、市としての役割があり、市民の安全な暮らしを守る責任をしっかりと果たすことが必要。市の役割として万が一の事故の際、安全、安心を図る事が重要、そのために迅速に避難できるよう避難計画の実効性を高まるようにつとめたい。交通渋滞や要配慮者への支援の方法など課題が残っている事は認識している。1つ1つ克服して、十分にそれぞれの方と情報交換して、もしもの時どういう行動を取ればいいのか、避難計画を進めていく。そういう努力をしていくことが大事。避難計画の充実を図りたい。

国がしっかりとした避難計画の整備を進めます。と説明されています。国が進める避難計画で、どのような整備が進められているのでしょうか。ご説明ください。

<市長答弁> 現在の緊急時避難対応について、充実強化を図る事になっている。

本市としての具体的対策をお聞きします。バスは県内 32 社 873 台、四国 4 県で 1745 台とあります。具体的にどのように運行されるのでしょうか、説明してください。

<答弁> 避難手段は自家用車、県指定のバスで避難する。バスは一次集結または福祉施設にバスを手配する